

徳島県告示第五百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、施術機関として、次のとおり指定した。

令和七年十一月二十一日

徳島県知事 後藤 田 正 純

藤川 雅之	施術者の氏名	ECO鍼灸整骨院	施術所の名称	徳島市北山町岩崎三―八	施術所の所在地	令和七年十月 八日	指定年月日
-------	--------	----------	--------	-------------	---------	--------------	-------